

外出困難な子らに

歯の訪問治療30年

「医療的ケア児」と呼ばれる外出困難な子供たちや介護が必要な高齢者らを対象にした訪問歯科診療に、大津市で歯科医院を開いている光吉平さん(58)が、独立開業当初から精力的に取り組んでいる。活動開始から30年、多くの歯科医師が後に続いてくれることを願う。

7月下旬、光吉さんは、ボツリヌス菌による低酸素脳症で生後9カ月から寝たきりとなった大津市の大田知美さん(29)を訪ねた。「ともちゃん、診させてもらおうよ」。知美さんの口の周りを優しい手つきでマッサージして口を広げる。虫歯はないか、歯肉に炎症や出血はないか、口内は乾燥していないか…。入念に確認し、歯石が付着していれば器具を使って取り除く。

平成3年の開業から9年となる頃、知美さんの母親からの相談をきっかけに、医療的ケア児の置かれた環境を知り、該当する子供たちも訪問先に加えた。「子供の口腔は、短期間で劇的に変化する。こちらがケア

大田知美さんを訪問診療する歯科医師の光吉平さん(左)



大津の医師、活動広がり願う

に出向かなければならぬ、と強く感じた」

今は、自身の医院が休みの木曜日に、子供から高齢者まで1日に約20人を訪ね

て回る。

「歯科の訪問診療があることを知らずに困っている家庭は、多いのではないかと。手を差し伸べねばなら

ない人々が、たくさんいるだろう」。取り組みの認知度を高め、訪問診療を手掛けている仲間を増やそうと、滋賀県歯科医師会の啓発活動に参加。歯科医師向けのガイドブック執筆などを通じて、自身のノウハウを伝えている。

県歯科医師会によれば、6月時点で滋賀県内に563診療所があるが、そのうち訪問診療をしているのは2割程度。「歯科医師が1人で開業し経営するのが主流となっており、訪問診療まで手が回らないのが現状」(担当者)という。

一方で訪問診療の需要が高まっていることから、歯科医師会は滋賀県東部の複数の診療所でチームを組んでもらったり、歯科衛生士に協力を求めたりと、対策に本腰を入れ始めている。



医療的ケア児
気管切開に伴うたんの吸引や胃にチューブで栄養を送る措置、人工呼吸器の装着といった医療行為が、日常的に必要なとなっている子供。医学の進歩を背景に、数が増えている。対象の子や家族に対する支援法が、今年9月18日に施行。